

## (まつえ)第一交通株式会社 本社営業所 女性活躍推進行動計画

女性が個性と能力を活かし活躍できる職場環境の整備を行い、松江市の労働力不足改善に向けた女性社員の新規の就労並び定着を図り、時代の要請に即応したきめ細やかで丁寧なサービスの提供による業績の拡大を図るため、次のように行動計画を策定する。

1 . 計画期間 : 平成 30 年 6 月 1 日～平成 35 年 5 月 31 日

2 . 当社の課題(現状)

- ① 松江地区は現在、島根県原子力発電所がある為に定期検査等で長期に亘り、朝と夕方の送迎を受けていることに加え、慢性的なタクシードライバーの不足により他のお客様や新規のお客様へのサービス提供に支障を来している。
- ② 昨今、利用者から女性ドライバーを要望する声が多くなってきているが、当社の女性ドライバーは全ドライバーの約 9%しかいないため、お客様ニーズに十分対応出来ていない状況である。
- ③ これまで男性主体の職場であったため、女性社員が快適に就労できる環境が十分整っていないため、採用面接にはこられるが、入社に至らないことが多いのが現状であり、早急な職場施設の環境整備が必要である。

3 . 目標 : 女性ドライバーを6名採用する

4 . 取組内容

【取組1】 : 施設設備面における職場環境の整備

- ・平成 30 年 6 月～ 社員に職場環境整備に係るニーズの調査、把握
- ・平成 30 年 7 月～ 施設設備(更衣室、休憩室等)の整備実施

【取組2】 : 積極的な採用活動

- ・平成 30 年 6 月～ HPによる PR、新聞広告等の実施

【取組3】 : 福利厚生面における制度拡充

- ・平成 30 年 6 月～ 社員ニーズの調査、把握
- ・平成 31 年 6 月～ 制度内容の検討
- ・平成 32 年 6 月～ 社員への周知、改善点の調査・確認
- ・平成 33 年 6 月～ 制度実施

【取組 4】 : スキルアップの為の社外研修費用補助制度の導入

- ・平成 30 年 6 月～ 社員ニーズの調査、把握
- ・平成 31 年 6 月～ 制度内容の検討
- ・平成 32 年 6 月～ 社員への周知、改善等の調査・確認
- ・平成 33 年 6 月～ 制度実施